今回、小沢一郎さんと、安全保障と国際協力のあり方について合意しました。

「現状認識」のところに記載されているとおり、イラクへの自衛隊派遣など、政府の勝手な解釈で自衛隊の行動についての歯止めが完全になくなってきています。

また、憲法改正への動きも政界の中で加速され、日米同盟を中心に集団的自衛権の行使を実現しようという主張が増えるなど、日本は「保安官（アメリカ）の助手」になろうとしています。

国連憲章2条4項は、日本国憲法9条と全く同じ精神です。この理想に向かって進むために、私と小沢さんは、憲法9条は守っていこう、同時に国連の平和秩序維持のためには国連協力の組織（名称は国連待機軍でも平和維持協力隊でもいいのですが）を作って協力し、自衛隊は国土防衛に徹して海外へは出さないことなどを合意しました。

合意内容をお読み頂き、皆様からご意見を頂きたいと思います。

2004.3.21

横　路　孝　弘

横路 ― 小沢　合意文書
日本の安全保障、国際協力の基本原則

2004.3.19

冷戦の時代は終焉したとはいえ、世界各地においては紛争が頻発している。世界の安全保障と国際協力について確固たる基本原則を改めて定め、確認しておくことは時代の要請でもあり、また、喫緊の課題でもある。

私共は、我が国の安全保障及び国際協力について、この間慎重かつ精力的に検討を続けてきたが、ここに次の通りの基本原則で一致したので公表する。

＜　現　状　認　識　＞

1．いまのままでは自衛隊は米国について世界の果てまでも行ってしまう危険性が高い。政府自民党による無原則な自衛隊の派遣に歯止めをかけなければいけない。

2．世界秩序を維持できる機能を有する機関は国連しかない。日本も国連のこの警察的機能に積極的に貢献する。

3．憲法の範囲内で国際貢献するために、専守防衛の自衛隊とは別の国際貢献部隊を作る。

4．現在国連はその機能を充分果たしていない。日本は国連の組織、機能を拡充、強化するようあらゆる機会に国際社会に働きかける。

(12

＜ 基 本 原 則 ＞

1．自衛隊は憲法９条に基づき専守防衛に徹し、国権の発動による武力行使はしないことを日本の永遠の国是とする。一方においては、日本国憲法の理念に基づき国際紛争の予防をはじめ、紛争の解決、平和の回復・創造等国際協力に全力を挙げて取り組んでいく。

2．国際社会の平和と安全の維持は国連を中心に行う。それを実現するために、日本は国連のあらゆる活動に積極的に参加する。

3．国連の平和活動への参加を円滑に実施するために、専守防衛の自衛隊とは別に、国際協力を専らとする常設の組織として「国連待機部隊（仮称）」を創設する。待機部隊の要員は自衛隊・警察・消防・医療機関等から確保する。また、特に必要があるときは自衛隊からの出向を求める。

4．将来、国連が自ら指揮する「国連軍」を創設するときは、我が国は率先してその一部として国連待機部隊を提供し、紛争の解決や平和の回復のため全面的に協力する。

5．国連軍が創設されるまでの間は、国連の安全保障理事会もしくは総会において決議が行われた場合には、国際社会の紛争の解決や平和と安全を維持、回復するために、国連憲章７章のもとで強制措置を伴う国連主導の多国籍軍に待機部隊をもって参加する。ただし、参加の有無、形態、規模等については、国内及び国際の情勢を勘案して我が国が主体的に判断する。

6．安保理常任理事国の拒否権行使等により安保理が機能しない場合は、国連総会において決議を実現するために、日本が率先して国際社会の意思統一に努力する。

以上

2003年11月25日

小沢一郎さんとの会談について

衆議院議員　横路　孝弘

総選挙ではご支援を頂き、ありがとうございました。心から御礼申し上げます。

特に北海道では、全員当選を実現できましたことはうれしい限りです。本当にありがとうございました。

来年の参議院選挙で与野党逆転を実現し、次の総選挙を政権交代の闘いとしていかなければなりません。

そのためには民主党衆議院議員１７７名一致協力していかなければなりません。

選挙期間中に、「横路さんは小沢さんと一緒にやれるんですか」とよく聞かれました。小沢さんも同じようなことを聞かれたようです。

それは、お互いの安全保障についての議論が水と油であって一致できるものではないと思われているからです。

実は２年前、小沢一郎さんら自由党の皆さんと議論して、問題点を整理したことがあります。（別紙）

いまイラクへの自衛隊派遣が行われようとしていますが、これはアメリカの要請の基づくものであります。

民主党も私も、アメリカによるイラク戦争は国連憲章に反した違法なものであり、自衛隊を派遣すべきではないと考えております。

アメリカがイラクへ戦争をしかけた理由は、イラクは大量破壊兵器を持っている、その兵器がテロリストの手に渡るかもしれない、そのテロリストがアメリカを攻撃するかもしれない、だからいま戦争を行って阻止するんだというものでした。

これは国連が禁止している予防戦争であり、先制的な軍事力の行使だったのです。しかも大量破壊兵器は見つかりませんでした。

これを前例にすれば、アメリカの要請があれば自衛隊は地の果てまで出撃することになってしまうでしょう。こんなことを許してはなりません。

そこで、自衛隊は日本の国土防衛の組織であって、そのことに専念する。集団的自衛権の行使は行わない。国際平和協力は自衛隊とは別の組織を作り、国連の決議による要請にのみ協力することなどを双方で合意した２年前の問題点の整理を今回のイラク情勢などを見て再確認したところです。

もちろんこれから党内における議論を通じて、別組織の内容を具体化することなどが必要です。

私は、軍事部門ばかりでなく警察部門や医療グループなども含んだ組織であって、北欧の即応部隊などの例を想定しています。

いずれにせよ、政権交代をめざしてお互いに協力してやっていきましょうと確認した会議でした。